鳥取方式による公立中学校等の部活動改革

現在の状況

学校教育活動の一環として実施
（教育課程外の活動）

部活動により活動機会確保

公立中学校等の部活動

直ちに地域への移行が困難な部

拠点校（合同部活動）型

教育委員会または、校長会、希望する学校が主体となって各種目（活動）の拠点校を検討して指定し、各種目（活動）を行いたい生徒は、拠点校で活動する。

地域連携型

各学校に配置した、部活動指導員もしくは、外部指導者が顧問教員の代わりに指導にあたる。

直ちに地域での活動が可能な部

部活動と地域クラブの活動が併存

目標の姿

社会教育活動の一環として実施
（スポーツ・文化芸術活動）

地域クラブにより活動機会確保

地域移行型

学校と切り離された地域の多様な団体が運営主体となって運営

＜主な運営主体＞

- 市町村
- 保護者会
- OB・OG会
- スポーツ少年団
- 総合型地域スポーツクラブ
- 競技団体
- 地域学校協働本部
- 民間スポーツクラブ　等

※学校による休日の部活動は行われていない状態

※地域クラブでの活動への参加については、任意

- 地域の状況によっては、全ての部活動が地域での活動となるには長い期間を必要とするが、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる環境の構築に向けて学校教育関係者と地域のスポーツ・文化芸術関係者が連携して地域移行に向けて課題や問題の解決を図っていく。
- 直ちに部活動を地域での活動へ移行していくことが困難な場合は、部活動として生徒の活動を確保しながら、地域での活動へ移行していくための取り組みを推進していく。